

[資料] リ災証明書

リ 災 証 明 書

※太線の中を記入してください。

申請者	住所		
	(現在の連絡先)		
	(ふりがな) _____		TEL()
※本人確認できるものを提示してください。	氏名	印	
リ災場所等	宇部市		
	<input type="checkbox"/> 持家	<input type="checkbox"/> 借家	申請者居住の有無

申請者とリ災世帯主等が異なる場合は下の太線の中も記入してください。

※リ災世帯主等:「リ災場所等」欄の申請者居住が「有」の場合はリ災世帯主、「無」の場合はリ災家屋所有者

リ災世帯主等	住所		TEL()
	(ふりがな) _____		申請者との続柄
氏名			

リ災程度	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 床上浸水 <input type="checkbox"/> 一部損壊 <input type="checkbox"/> 床下浸水
リ災原因	_____年 月 日発生した _____による

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

宇部市長

印

(裏面)

<り災証明について>

○この証明は、災害救助の一環として、応急的一時的な救済を目的に市長が確認できる程度の被害について証明するものです。

※民事上の権利義務関係の効力を確定させるための証明ではありません。

○「り災程度」は、「家屋」を対象として、一棟ごとに母屋で判定します。

※家屋に付随する家財道具や門柱、門扉などの外構は、この証明の対象となりません。

○集合住宅等の場合、一棟全体で判断しますので、各区画、各部屋によっては、この証明の「り災程度」と被害との程度に差が生じる場合があります。

○「り災程度」は、「家屋」を屋根、壁、構造体等の各部位別に表面に現れた被害を観察して判定します。

※表面に現れない被害(例:地中の杭の折損、壁・構造体等の内部素材そのものの被害等)がある場合には、この証明の「り災程度」と異なることもあります。

○この証明は、災害発生後おおむね1か月以内の状況をもとに判定しています。

○この証明は、原則として一世帯一枚の発行となりますので大切に保管してください。

委任状

代理人

住所

氏名 ⑩

生年月日 年 月 日

り災証明書申請につき、その権限を
上記の者に委任しました。

委任者

住所

氏名 ⑩

生年月日 年 月 日

年 月 日

宇部市長

様